

## □ 代金決済の簡略化の方法について

(質問)

貿易代金決済方法には色々な種類がありますが、仕組みが複雑で分かりにくく、業務も煩雑です。代金決済業務の簡略化に際し、留意すべき点やその方法を教えてください。

(回答)

**代金決済の簡略化と未回収リスクとの関係**

輸出者からみて信用状(L/C)決済は銀行の支払い保証があるので代金回収リスクは少ないのですが、L/Cに合致した書類作成など業務が煩雑ですし、コストも嵩みます。一方、電子送金(T/T Remittance)は輸入者が輸出者の口座に外貨送金する決済方法で、手間もかからず銀行手数料も比較的安くすみます。しかし船積みを完了しても輸入者が確実に支払ってくれる保証はなく、未回収リスクは大きくなります。このように、代金決済の簡略化の度合いと未回収リスクの大きさは負の相関関係にあります。それでは代金決済の簡略化はどこまで進めたら良いのでしょうか。この問いに対しては、取引相手先との緊密度を考慮し、信用供与限度を設定してその限度内で、商売の進捗状況に応じて代金決済の簡略化を進めて行くことになります。

**貿易代金決済の種類**

それでは貿易代金決済の複雑なものから簡略なものへと、順にみて行きます。

貿易決済の方法は大きく分けると「信用状付荷為替手形決済」、「信用状無し荷為替手形決済」および「外国為替送金（電信送金・送金小切手）」の3種類があります。「荷為替手形」とは、為替手形に船荷証券(B/L)のような荷物の引取に必要な引換証を添付したものをいいます。

**荷為替手形決済の仕組み**

輸出者が荷物を積み終わった後、輸出者が振出人の為替手形と船積み書類を銀行に買取ってもらいます。船積み書類は買取り銀行から輸入地の銀行に買取られます。銀行は輸入者が代金を支払わない限り、この船積み書類は渡しません。輸入者は代金を支払わないと荷物が手に入らない仕組みになっています。荷為替手形決済には信用状付と無しの二通りがあります。信用状 L/C(Letter of Credit)決済は銀行が為替手形と船積み書類を買い取ってくれるので、代金未回収などのリスクは大幅に下げられます。以前はこの信用状を利用した貿易取引が多かったのですが、貿易業務の

簡素化や信用取引普及の波に乗って、現在では貿易全体の4分の1程度に縮小しています。それでも何百万円を超えるような大型取引や新規顧客との取引ではL/C決済が重要な役割を果たしています。

L/Cで要求される厳密な船積み書類作成やL/C開設費用の低減を図るため「信用状無し荷為替手形決済」D/P(Documents against Payment)やD/A(Documents against Acceptance)が使われます。両者とも荷為替手形の「振出人」は輸出者、「名宛人」は輸入者、「受取人」は買取り/取立て銀行となります。

D/P決済は、輸入者が銀行で船積み書類と引換えに決済するので、輸出者の未回収リスクは少なくなります。しかし逆に、輸入者は商品の到着前の支払いとなり、商品に瑕疵があった時に立場が弱くなりがちです。

D/A決済は、輸入者は手形引受時に船積み書類を受取った後で、支払期限内に決済すれば良く、実質的に後払いとなるので、D/Pよりも輸入者に有利です。

総じて、輸出者にとってD/P・D/A決済には、L/C決済と違い銀行の支払い保証がなく、代金未回収リスクを包含していることに留意しなければなりません。

**外貨送金決済**

経済のグローバル化の進展で、現在の決済の主流は外貨送金決済です。国境を跨ぐ本支店間の貿易取引の普及や情報化社会がもたらす信用供与の増加とともに、比較的安価な手数料、決済の迅速さや簡略さの恩恵で外貨送金の比率が増えています。決済金額は数百万円以下で少額なものが多いようです。

さらには**ネットィング**といって、銀行を通さず輸入者と輸出者の間で債権債務を帳簿上で相殺し、差額分を送金決済する方法があります。これは海外との本支店間取引や、緊密な取引先で永続的な取引関係が続く場合に活用されています。

またB to C取引の際には、**エクスクロー**と呼ばれ、輸出者と輸入者の間に立って安全な決済を後押しする企業が出現し、「アリババ」「アリエクスプレス」「ペイパル」などが急速に普及しています。